

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月15日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社スパンクリートコーポレーション
【英訳名】	SPANCRETE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯牟礼 聡
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5689 - 6311（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 武田 喜之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期累計期間	第54期 第3四半期累計期間	第53期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,556,928	1,798,421	2,101,290
経常損失 () (千円)	235,922	156,369	357,988
四半期(当期)純損失 () (千円)	20,117	1,395,590	173,385
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,295,900	3,295,900	3,295,900
発行済株式総数 (株)	9,320,400	9,320,400	9,320,400
純資産額 (千円)	7,807,141	6,296,982	7,721,410
総資産額 (千円)	10,167,796	8,094,218	10,248,306
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	2.61	181.05	22.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	76.8	77.8	75.3

回次	第53期 第3四半期会計期間	第54期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.67	174.73

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等から回復基調で推移しているものの、円安に伴う輸入品価格の上昇等の影響により、その回復は緩やかなものとなりました。海外におきましては、米国景気は回復継続のなか、中国や新興国での成長鈍化による影響、中東及び東欧における地政学的リスクの高まり等による世界経済の減速懸念があり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

この間、建設業界におきましては、公共投資が弱い動きとなり緩やかに減少する中、人手不足に起因する労務単価の高騰や資材価格の高止まりの影響も重なり厳しい経営環境が続いております。

このような状況下で当社の当第3四半期累計期間の業績は、売上が第2四半期まで好調に推移したことにより、売上高17億9千8百万円（前年同四半期比15.5%増）と増収になりました。その結果、営業損失1億7千万円（前年同四半期は2億4千6百万円の営業損失）、経常損失1億5千6百万円（前年同四半期は2億3千5百万円の経常損失）と赤字幅が前年同四半期より減少いたしました。

四半期純損益につきましては、当第3四半期累計期間の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失が見込まれることになったため、今後の事業計画を見直した結果、当第3四半期会計期間末においてスパンクリート事業及び共用資産に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、減損損失として1億5百万円を特別損失に計上いたしました。このことにより、法人税の税効果等を含め13億9千5百万円の四半期純損失（前年同四半期は2千万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

スパンクリート事業

当事業は、売上数量が前年同四半期比10.1%増加し、売上高は15億9千8百万円（前年同四半期比17.9%増）と増収となりました。利益面に関しましては、営業損失2億3千1百万円（前年同四半期は3億2千9百万円の営業損失）となりました。

不動産事業

当事業は、オフィスビル4棟の賃料収入が安定収益源となっておりますが、売上高1億9千9百万円（前年同四半期比0.6%減）、営業利益6千4百万円（前年同四半期比27.0%減）となっております。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ21億5千4百万円減少し80億9千4百万円となりました。

流動資産は、6億2千9百万円減少しておりますが、これは主として、現金及び預金が4億6千9百万円減少、売上債権が8千2百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、15億2千5百万円減少しておりますが、これは主として、有形固定資産が14億3千8百万円減少、無形固定資産が9千5百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は、3億4千6百万円減少しておりますが、これは主として、短期借入金が2億9千万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、3億8千3百万円減少しておりますが、これは主として、再評価に係る繰延税金負債が3億3千5百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、四半期純損失13億9千5百万円の計上等により14億2千4百万円減少し、62億9千6百万円となり、この結果、自己資本比率は77.8%（前事業年度末75.3%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1千1百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社スパンクリート事業を取り巻く環境は、国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、原材料価格は高止まったままで極めて厳しい局面となっております。

斯かる状況を踏まえて当社としては、適正価格の実現に向け不退転の経営努力を行うと同時に、以下の主要施策を着実に実行してまいります。

主力製品であるスパンクリート事業において、工場の効率化及び生産・出荷体制の調整等により生産コストを削減し、他社のコンクリート製品、工法とのコスト競争力を強化する。同時に顧客満足度経営を重視し、顧客ニーズへの即応体制を構築し、製品の品質安定・改善に努める。

付加価値の高い戦略製品と相対的に利益率の確保しやすい商品及びマンションの床板の拡販に注力する。

スパンクリートの販路を再構築し、需要の増加している建築並びに土木の分野に営業活動を行う。

スパンクリートの生産ラインを活かした、より付加価値の高い新製品の開発に努める。

収益基盤の安定化を図るために、不動産事業の着実な推進を図る。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内経済は緩やかな回復基調が見られるものの、建設業界の先行きは依然不透明な状況が続いており、当社は受注面での苦戦が見込まれます。一方で、資材価格やエネルギーコストは一時の異常な高騰は影を潜めたものの当社の原材料価格は高止まったままであり、当社を取り巻く経営環境は、中長期的に極めて厳しい状況が続くものと認識しております。

こうした状況下、当社は生き残りを図り、かつ、将来に亘って持続的な成長・発展を遂げていくために、スパンクリート事業での受注状況に応じた機動的な構えの調整、足許の数量減には生産の集約化等により乗り切るとともに、新製品の開発、コスト競争力の強化等により高収益体質への転換、更には不動産事業の安定的収益確保及び慎重な投資を図ることによって経営基盤を強化し企業価値の向上に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,824,000
計	28,824,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,320,400	9,320,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	9,320,400	9,320,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	9,320,400	-	3,295,900	-	1,061,307

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,611,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,706,600	77,066	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	9,320,400	-	-
総株主の議決権	-	77,066	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スパンクリートコーポレーション	東京都文京区湯島二丁目4番3号	1,611,800	-	1,611,800	17.29
計	-	1,611,800	-	1,611,800	17.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	- %
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	1.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,557,714	2,088,120
受取手形	428,726	1 -
売掛金	121,767	448,909
完成工事未収入金	183	19,298
有価証券	285,091	285,000
商品及び製品	96,842	72,807
仕掛品	2,259	1,692
未成工事支出金	22,170	6,285
原材料及び貯蔵品	53,809	54,425
その他	71,077	34,034
流動資産合計	3,639,642	3,010,573
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,364,537	1,150,714
機械及び装置(純額)	109,215	52,566
土地	4,107,941	3,052,641
その他(純額)	112,970	471
有形固定資産合計	5,694,663	4,256,395
無形固定資産		
	95,595	34
投資その他の資産		
投資有価証券	765,669	779,378
その他	2 52,735	47,836
投資その他の資産合計	818,405	827,214
固定資産合計	6,608,664	5,083,644
資産合計	10,248,306	8,094,218
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,190	19,700
工事未払金	40,452	35,831
短期借入金	890,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	101,700	101,700
未払法人税等	-	11,834
賞与引当金	29,900	15,415
工事損失引当金	-	3,985
その他	166,689	137,964
流動負債合計	1,272,932	926,431
固定負債		
長期借入金	355,925	288,125
再評価に係る繰延税金負債	551,377	216,285
その他	346,661	366,393
固定負債合計	1,253,963	870,804
負債合計	2,526,896	1,797,235

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,295,900	3,295,900
資本剰余金	3,696,670	3,696,670
利益剰余金	150,407	599,248
自己株式	370,588	370,588
株主資本合計	6,772,389	6,022,733
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	268,379	278,084
土地再評価差額金	680,641	3,835
評価・換算差額等合計	949,020	274,248
純資産合計	7,721,410	6,296,982
負債純資産合計	10,248,306	8,094,218

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	1,556,928	1,798,421
売上原価	1,385,696	1,560,771
売上総利益	171,231	237,650
販売費及び一般管理費	418,096	408,200
営業損失()	246,865	170,550
営業外収益		
受取利息	6,309	6,232
受取配当金	5,702	5,671
仕入割引	3,538	3,634
その他	4,831	6,461
営業外収益合計	20,382	22,000
営業外費用		
支払利息	3,972	4,662
休止固定資産減価償却費	2,115	1,905
休止固定資産諸経費	3,201	1,203
その他	149	47
営業外費用合計	9,439	7,819
経常損失()	235,922	156,369
特別利益		
固定資産売却益	243,446	38,331
投資有価証券売却益	8,082	-
特別利益合計	251,528	38,331
特別損失		
減損損失	-	1,605,607
固定資産除却損	13	-
完成工事臨時補修費用	12,000	-
固定資産処分損	-	196
特別損失合計	12,013	1,605,803
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,593	1,723,842
法人税等	23,711	328,252
四半期純損失()	20,117	1,395,590

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理につきましては、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 千円	173,980千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
投資その他の資産	350千円	- 千円

(四半期損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	減損損失	
		種類	金額 (千円)
本社(東京都文京区)	スパンクリート事業 及び共用資産	工具、器具及び備品	8,425
		リース資産	6,245
		ソフトウェア	21,920
		その他	23,098
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市) 岩瀬工場(茨城県桜川市)	スパンクリート事業	建物	152,353
		機械及び装置	194,404
		土地	1,038,098
		その他	161,060
合計			1,605,607

当社は、原則として事業用資産については事業部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第3四半期累計期間の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失が見込まれることになったため、今後の事業計画を見直した結果、当第3四半期会計期間末においてスパンクリート事業及び共用資産に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、減損損失として1億5百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	109,657千円	154,200千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	53,959	7	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	38,542	5	平成27年3月31日	平成27年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,356,077	200,850	1,556,928	-	1,556,928
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,356,077	200,850	1,556,928	-	1,556,928
セグメント利益又は損失 ()	329,958	88,659	241,298	5,566	246,865

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 5,566千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,566千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額 (注)2
	スパンクリート 事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,598,706	199,714	1,798,421	-	1,798,421
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,598,706	199,714	1,798,421	-	1,798,421
セグメント利益又は損失 ()	231,216	64,689	166,526	4,024	170,550

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 4,024千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,024千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「スパンクリート事業」セグメントにおいて、当第3四半期累計期間の業績及び今後の事業環境の変化を勘案したところ、スパンクリート事業については前事業年度及び当事業年度と2期連続の営業損失が見込まれることになったため、今後の事業計画を見直した結果、当第3四半期会計期間末においてスパンクリート事業及び共用資産に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額することが適切であると判断し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、スパンクリート事業において1,571,997千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	2円61銭	181円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	20,117	1,395,590
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	20,117	1,395,590
普通株式の期中平均株式数(株)	7,708,502	7,708,502
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社スパンクリートコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會澤 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スパンクリートコーポレーションの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スパンクリートコーポレーションの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成27年2月9日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成27年6月22日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。